2020 年 6 月 26 日

みちのく外為 WEB ご利用の
お客さま各位

株式会社みちのく銀行

ミャンマー向け仕向外国送金に関するお知らせ

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は「みちのく外為 WEB」をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さてこの度、ミャンマー中央銀行規制に基づき、ミャンマー向けの外国送金につきましては、**数字 4 桁の送金目的コード「ITRS コード（International Transactions Reporting System Code）」の入力が必要となりました。**
送金目的コードのご入力がない場合、着金遅延が発生する、もしくは受取人取引銀行から諸手数料を請求される等の可能性がございます。

つきましては、本日以降**ミャンマー向けの仕向外国送金**を取組される場合は、送金通貨にかかわらず、**送金目的に応じた数字 4 桁の ITRS コードを「みちのく外為 WEB」画面の「金融機関への連絡事項」欄に必ずご入力くださいますよう**お願い申し上げます。

敬具

記

1. みちのく外為 WEB 画面の「金融機関への連絡事項」欄の入力方法

＜**入力例**＞　ミャンマーから商品を**「輸入」**する場合
↓
送金目的コード（ITRS コード）は「**1100**」をご入力ください。

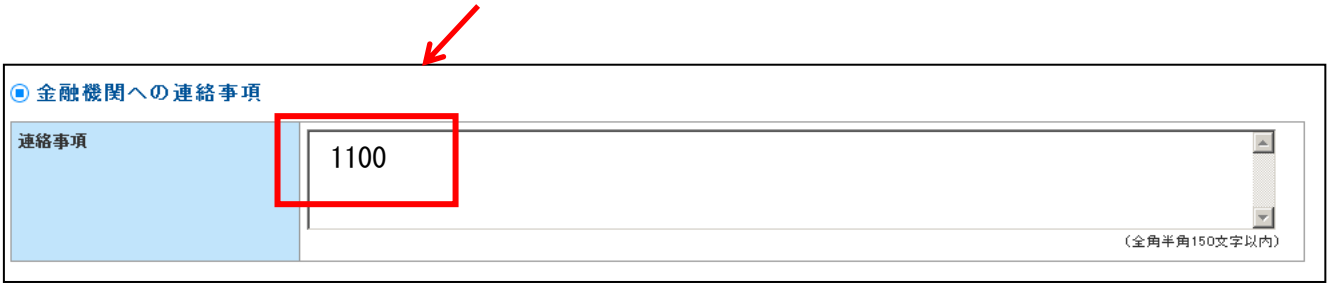

※送金目的コード（ITRS コード）は、お客さまのご送金目的に応じ異なります。
※ご不明な点がございましたら、以下のフリーダイヤルまでお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞
みちのく銀行　国際業務室
フリーダイヤル　0120-370903
受付時間　月～金　9：00～17：00（祝日および 12 月 31 日～1 月 3 日は除きます）

以上